

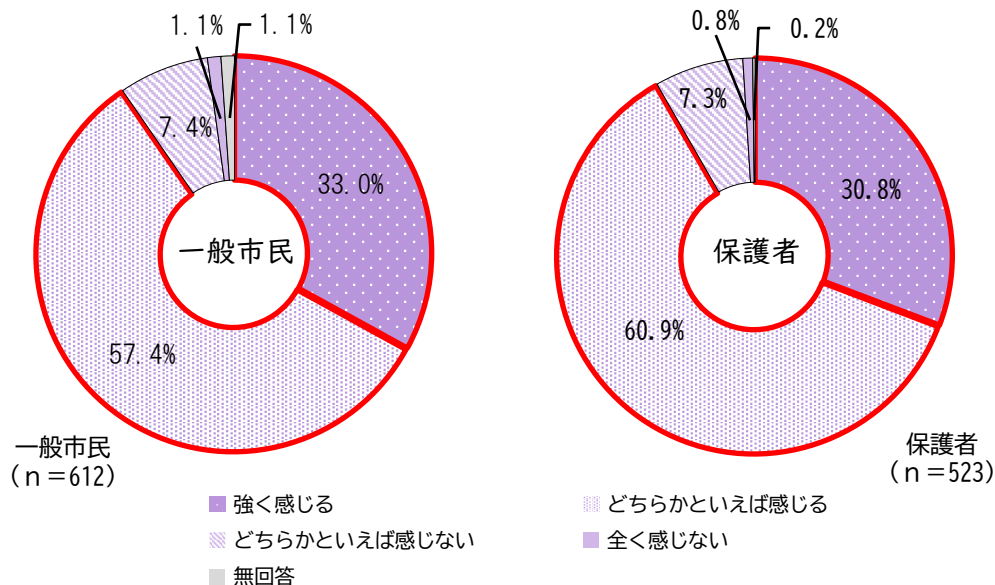
基本方針4

生涯を通じた学びによる
豊かな地域づくり・人づくり



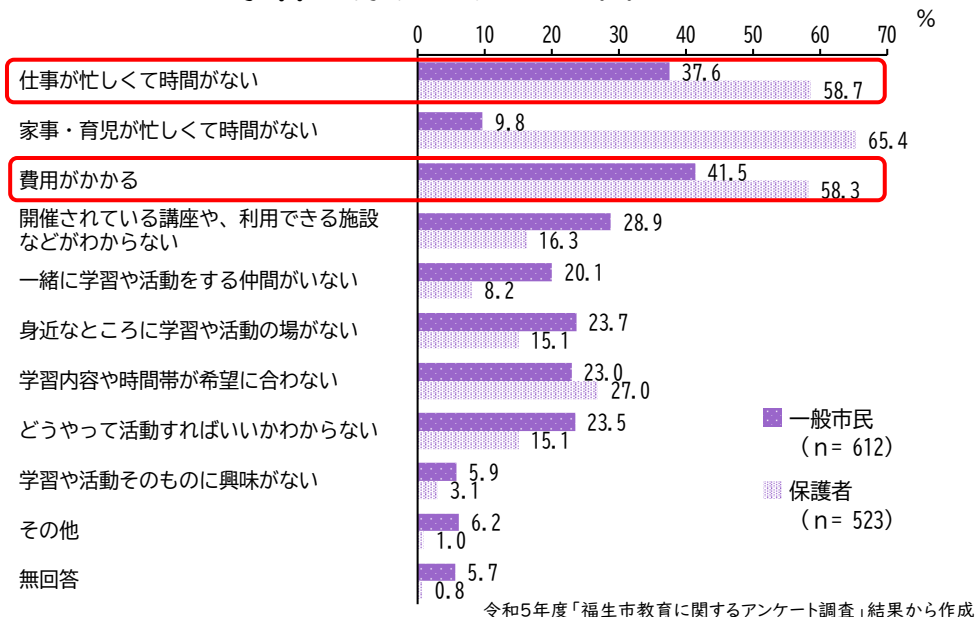
現状と課題

生涯学習の必要性



- 一般市民、保護者ともに、生涯学習が必要（強く感じる+どちらかといえば感じる）だと9割以上の方が感じています。誰もが、いつでも、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、社会の変化に応じた学習機会の充実が必要です。

生涯学習を行うにあたって困ること



- 生涯学習を行うにあたって困る点として、費用がかかることと、忙しくて時間がないことが挙げられています。オンラインを活用した講座やデジタル化された資料の活用など、時間や場所にとらわれない学びを推進していく必要があります。

強化のポイント

- 人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のために、
 - ・人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会の保障
 - ・学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境の整備



主な取組

●社会教育関係団体の活動の支援

社会教育に関する事業を行う市内の文化団体、青少年団体その他の関係団体に対して補助金を交付し、事業の振興を通じた社会教育の推進を図ります。

また、社会教育関係団体登録制度による活動の周知を通じて、団体の支援及び活動の促進を図ります。

ボーイスカウト活動の様子



●スポーツ推進計画に基づく施策展開

「福生市スポーツ推進計画」に基づき、様々な施策を展開して、あらゆる人が気軽に、安全に、安心してスポーツに触れ、魅力を知ることができる機会の拡充と、スポーツを通じて元気で健康なまちづくりの実現を目指します。



●公民館利用者への支援

幼児から成人まで、各世代が求める魅力的な事業づくりに向け、今後も関係機関との連携、市民活動団体等との協働により、学習機会の提供に努めます。

また、公民館各館のまつり等、市民活動の学習成果の発表機会等の支援、地域のネットワーク構築と充実を支援します。

公民館利用者の高齢化等、活動の縮小に伴い、従前のやり方にとらわれない支援の形を検討していきます。



各種イベントのリーフレット

●図書館資料の充実

図書館資料の充実は、図書館の基本的機能です。図書館は、市民の生涯にわたる自主的な学習を支えるための情報拠点として、資料・情報の収集・提供を行います。これらの資料等は、その評価、除籍及び保存により、更新を行います。

収集に際しては、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき、誰もが読書のできる社会を目指して、多種多様な資料の収集に努めます。



解放感のある「円形書架」(中央図書館)



主な取組

●「地域まなびあいボランティア」の充実

様々な知識や経験、技能を持つ市民の方々を講師（ボランティア）として登録し、地域で行事を計画している町会・自治会、子ども会、サークル等の活動に派遣することで、相互の学び合いを深めます。

今後も、人材確保と制度の周知に努め、更なる充実を図ります。



●社会教育に係る調査・研究

社会教育・学校教育・家庭教育関係者等10名で構成する社会教育委員の会議では、社会教育関係団体補助金交付に関する答申や、福生市が抱える社会教育の現状と課題についての議論を深め、社会教育の振興、生涯学習の推進についての研究を実践しています。

今後も会議の開催を通じて、福生市の社会教育・生涯学習に関わる研究を進めていきます。



研究大会参加の様子

●誰もが学びを深めることができる公民館の学習環境の整備

それぞれのライフステージや特性に応じた講座等を実施するほか、市民の自主的な学習を支援する教育機関として公民館の充実を図ります。

市民の学習成果を、地域や生活の課題解決に活かすことができる場として、誰もが安心して学習できるようにバリアフリー化を行う等、施設の環境整備をすすめていきます。



学習成果発表会の様子

●個人や社会の課題解決に役立つ資料・情報の収集提供

市民の暮らしや仕事、学習活動、地域の課題解決の資料を積極的に収集します。

また、図書館各館で特色あるテーマでコーナーを設け、資料を提供します。



健康に関する本を集めたセルフケアコーナー

中央図書館	ビジネス・しごと支援コーナー
わかぎり図書館	セルフケアコーナー
わかたけ図書館	暮らしのサポートコーナー
武蔵野台図書館	ビジネス支援コーナー



主な取組

●福生市図書館ビジョン2025-2034に基づいた事業の推進

福生市図書館ビジョン2025-2034に基づき、図書館の基本的な機能である資料の収集・情報の提供の充実を図りつつ、自動貸出機の導入、電子図書館の開設等、サービスの拡充を図ってきました。

すべての世代に配慮したサービスの充実を図るとともに、誰もが利用しやすい図書館を目指して、障害者サービス、多文化サービス等の充実を図ります。



中央図書館外観

●誰もが生涯を通じて読書に親しむことができる機会の充実

市民の多様な興味に応じた蔵書を充実するとともに、すべての市民が利用しやすいように、世代や障害、国籍に配慮した図書館サービスを提供します。また、デジタル資料の充実などといったICTの活用を目指します。

図書館から離れた地域の利便性を考えた支援等、市民がより快適に読書に親しむことができる図書館を目指します。



乳幼児コーナー

●子どもの読書活動を推進

子どもが本を好きになるきっかけには、本に関する情報や本にふれる機会、本を介してのコミュニケーションなどがあります。

0歳からおよそ18歳の子どもを対象に、その興味や関心を尊重しながら、自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの読書活動を推進します。



来館者参加型イベントの様子

●市民の課題解決や学びを地域の発展に活かす環境整備

市民一人ひとりの自主的な学びを支援し、相談しやすい環境をつくとともに、あらゆる世代・情報ニーズに応えられる学びの場としての役割を担っていきます。

また、地域の重要な歴史である地域資料を収集し、次世代への継承を行います。地域づくりの拠点として、人が集まり交流が生まれるような新たな居場所として役割を広めていきます。



レファレンス(しらべもの室)



主な取組

●学校・家庭・地域における読書活動の推進

図書館は質の高いサービスを提供するため、市民や団体との協働を進め、そのネットワークを広げる取組に努めるとともに、学校・家庭・地域の読書活動の推進を支援します。

また、おはなしボランティアなどのボランティアとの協働を推進することで、家庭・地域の読書活動の推進を支援し、図書館の利用を広げるための広報活動を推進します。



ボランティアと協働で行う乳幼児おはなし会

●読書バリアフリーの取組

活字による読書に困難がある方が利用しやすい媒体（点字・大活字本・電子図書等）の整備に取り組みます。対面音訳サービスや宅配サービスの実施など、誰もが図書館を利用しやすいサービスの提供を目指します。

また、配慮の必要な子どもたち向けの本を集めた「りんごの棚」を設置するなどの読書支援を行います。



りんごの棚(武蔵野台図書館)

●長期的な視点に立った持続可能な図書館

図書館の持続可能な運営を支えるために、職員の内外の研修への参加などにより、専門的な知識とスキルを持つ人材の育成を推進します。

図書館運営の自己点検・評価、図書館協議会等による第三者評価や市民の声を図書館サービスに反映し、より満足度の高い開かれた図書館運営を行います。



耐震対策が施された本棚

●ふっさ電子図書館の提供

「ふっさ電子図書館」を開設し、電子書籍貸出サービスの利用促進を通じて、時間や場所を選ばず読書ができる環境を醸成します。電子書籍の充実に取り組み、更なる利用者の獲得を目指します。

また、サービス開始にあたり、市内小・中学校に在籍する児童・生徒に、「ふっさ電子図書館」に必要なIDを発行するなど、引き続き学習環境の向上を図ります。



電子図書館の使い方を動画で案内



主な取組

●郷土資料室事業の充実

郷土資料室では、展示や所蔵する資料を活用した事業を実施しています。展示解説会の開催や展示内容に合わせた講演会、古文書学習会、自然観察会、文化財・史跡ガイドツアーなど、**多様な学習機会**を用意するとともに、今後さらに様々な世代に応じた学習機会の充実を図り、郷土学習を通じた地域人材の育成に努めます。



●スポーツ活動を支える人材の育成

競技力の向上や安全なスポーツ活動の場を確保するために、福生市スポーツ協会等と連携して、指導者育成のための講習会開催やスポーツボランティアの募集等により、スポーツ活動を支える人材の育成に取り組めます。



指導者育成のための講習会

●学芸員等の現場実習への協力

大学等で社会教育主事や学芸員といった社会教育や生涯学習に有用な任用資格の取得を目指し、現場での実習を希望する学生の受け入れを実施しています。



実践的な実習を通じて、将来、公民館や博物館といった生涯学習施設や関連業務への従事を希望する人材を、広く育成します。

●公民館講座を通じた地域づくりの担い手の育成

環境、防災、人権、デジタル等、多種多様な講座を開催し、**豊かな地域づくりの一翼を担う地域リーダー**として活躍できる人材育成を支援しています。

近年の超高齢化社会の中でも、年齢を問わず生涯にわたり地域で生き生きと生活できるよう、講座参加者の知的・人的交流による地域への還元・循環に向けて支援していきます。



指

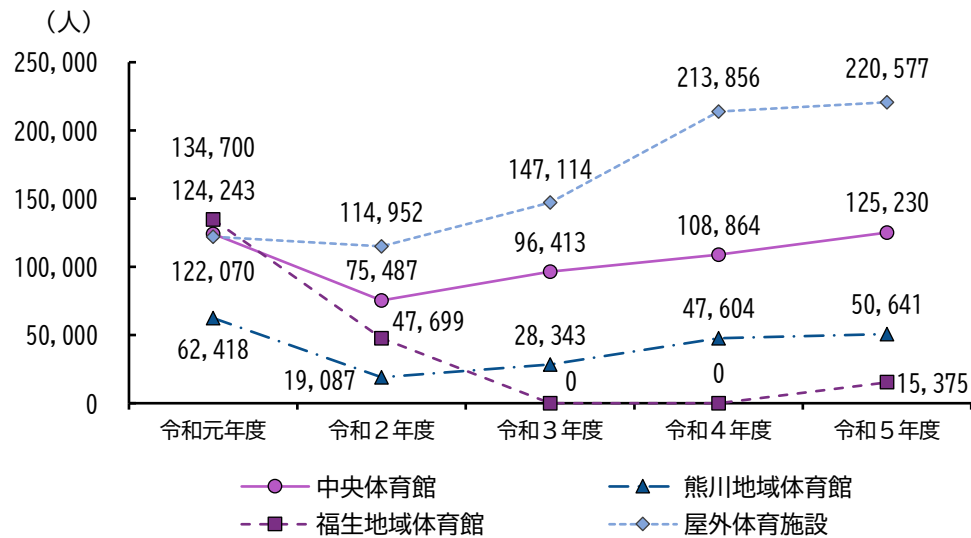
標

- 公民館の年間利用者数の増加
- 図書館の年間利用者数の増加

推進の視点 | 4 歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興

現状と課題

体育館・屋外体育施設の利用状況

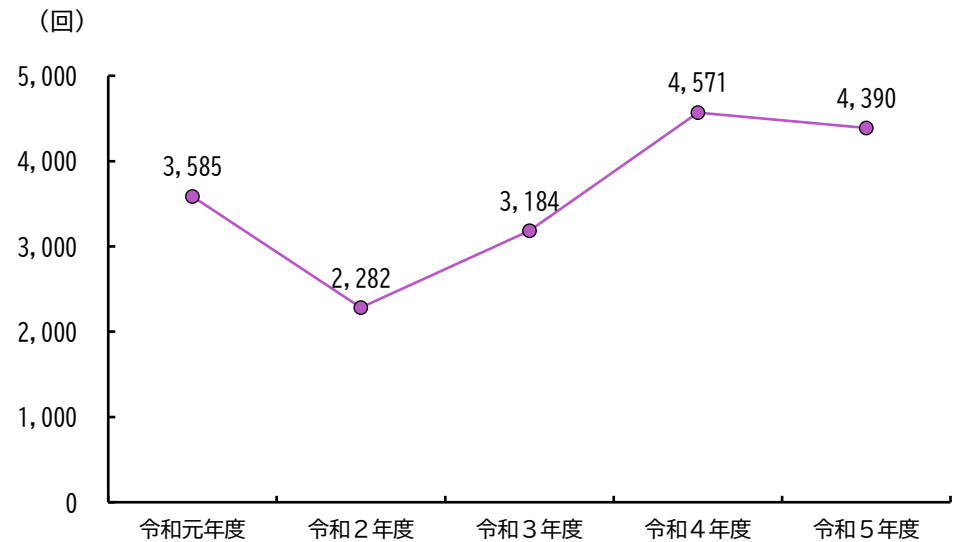


※福生地域体育館は、新型コロナウイルスワクチン接種会場のため、令和3年3月16日から休館していたが、令和5年12月1日から再開した。

各年度「事務報告書」から作成

- 体育館の利用状況をみると、令和2年度に大きく減少しましたが、令和3年度以降、全体的に増加しています。

市民会館の利用状況



各年度「事務報告書」から作成

- 市民会館の利用回数は、令和2年度に減少しましたが、令和4年度にかけて増加しています。しかし、令和5年度には4,390回と減少しています。

強化のポイント

- 福生市の貴重な歴史遺産を後世に残し、伝えていくための地域社会総がかりによる保全や継承
- 市民が健康で生きがいのある人生を送るための文化・芸術振興の推進



主な取組

●貴重な文化財の保護

昭和48年、福生市は「福生市文化財保護条例」を制定し、貴重な文化財を「福生市登録文化財」として登録し、登録文化財のうち、重要なものを「福生市指定文化財」に指定して保護しています。

今後も「福生市文化財保護審議会」の意見や答申に基づき、市内に遺る貴重な文化財の登録・指定を進め、保護と継承に努めます。



福生市指定文化財銅造菩薩立像（白鳳時代）

●資料の収集と公開

福生ゆかりの刊行物や歴史資料等の収集に努めるとともに、令和5年度にリニューアルした中央図書館・郷土資料室の展示等を通じて、収集した資料の情報提供や公開を進めていきます。

また、資料のデジタル化を進め、中央図書館と郷土資料室のホームページを通じて、市内外に向けて広く提供していきます。



福生市郷土資料室収蔵品データベース

●文化財の調査・整理の適切な実施

郷土資料を中心に、継続的な調査を行い、市の歴史や文化を伝える資料として活用できるよう整理に取り組みます。調査を終えた資料群については、「福生市文化財総合調査報告書」として刊行します。

また、市内の埋蔵文化財包蔵地内で工事が予定される場所の試掘等を通じて、埋蔵文化財の有無や内容について調査します。



埋蔵文化財試掘調査

●歴史的環境の保存と活用

市民が郷土に愛着と誇りをもち、心豊かに生活できる活力ある地域社会の実現に向け、国指定史跡「玉川上水」や国登録有形文化財「旧ヤマジュウ田村家住宅」といった地域に伝わる様々な歴史資料や文化遺産の適切な保存・継承に努めます。

また、これらを活用した学習機会を提供するとともに、地域が誇る資源としての魅力を広く発信します。



国指定史跡 玉川上水（新堀橋付近）



主 な 取 組

● 芸術活動の発展に向けた取組

展示施設の適切な管理・貸出により、市民の芸術活動の支援を行います。

また、収蔵している福生市に縁のある作家の絵画や作品など、郷土資料室等の展示施設を活用し展示会を開催するなど、更なる収蔵美術品の活用を図ります。



栗原一郎 画「花の咲く」

● 文化活動の場の提供

市民の芸術、文化の創造と、その普及、発展に向け、市民会館・公民館の適正な維持管理を図っています。

利用者が安心して学習できるよう、老朽化の進む施設の維持管理に継続して取り組み、今後も市民の学習の場、学習成果の発表の場を提供していきます。



市民会館大ホール
(もくせいホール)

● 市民文化祭の開催

福生市内で行われている文化活動の成果を発表する機会を提供し、市民文化の向上と潤いのある市民生活の実現に寄与することを目的として、毎年秋に市民文化祭を実施しています。

文化祭や文化そのものを更に成熟させていくとともに、若い世代への継承等についても取り組みます。



● 茶室を活用した和文化の体験

和の文化を伝える貴重な施設である茶室福庵を通じて、市民等が安心して学習できるよう、施設の維持管理や整備、各種事業等を実施しています。

日頃の施設点検等を継続して行い、適切な状態を維持するとともに、今後は利用者ニーズに応じた事業展開を検討します。





主な取組

●スポーツや運動をする機会の充実

福生市スポーツ協会や体育施設指定管理者と連携して様々な教室や事業を実施し、市民が**年齢や障害の有無にかかわらずスポーツや運動をする機会の充実**を図ります。



●スポーツの成果を発表する機会の充実

市民総合スポーツ大会の開催や西多摩地域広域行政圏スポーツ大会、東京都スポーツ大会、東京都市町村総合スポーツ大会等への市民選手の派遣等により、**スポーツの成果を発表する機会を作り、スポーツの推進や競技力の向上**を図ります。



●体育施設の適切な整備・維持管理

より多くの市民が安全に、安心してスポーツ活動に取り組めるよう、**体育施設の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化への対応や改修時のバリアフリー化等**に取り組めます。



●施設利用手続の利便性向上

インターネット上での施設予約や料金のキャッシュレス決済に対応できるように公共施設予約システムの更新や券売機の改修等を行って、**体育施設の利用手続について利便性を向上させ、施設利用者数の増加**を図ります。



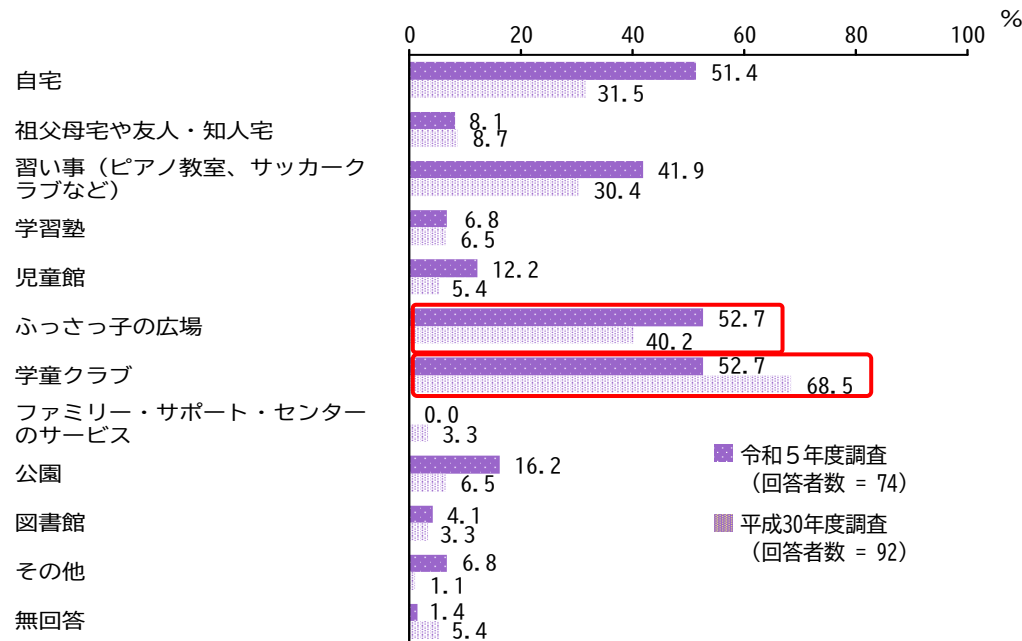
指

標

- 市民会館の年間利用者数の増加
- 体育館・屋外体育施設の年間利用者数の増加

現状と課題

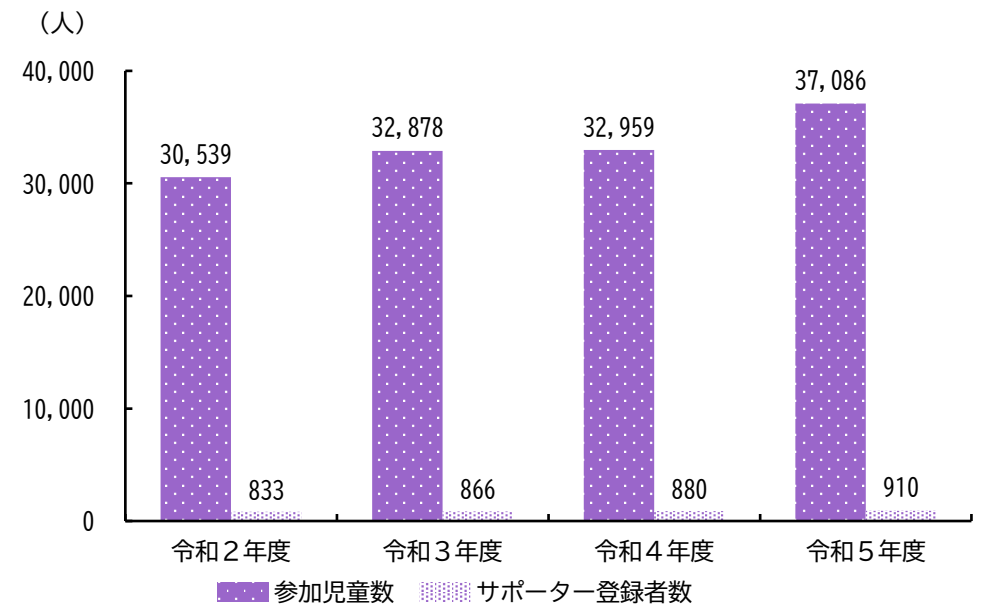
放課後の時間を過ごさせたい場所に対する保護者の意向



令和5年度「福生市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」結果から作成

- 小学校第1学年から第4学年のうち、放課後の時間に過ごさせたい場所について、「ふっさっ子の広場」、「学童クラブ」が52.7%と最も高くなっています。今後も、保護者の就労意向から、学童クラブのニーズの増加が想定されます。

ふっさっ子の広場の参加児童数とサポーターの活動状況



※来室児童数は延べ人数。複数の広場に登録しているサポーターは、それぞれに計上している。

- ふっさっ子の広場の参加児童数とサポーターの活動状況をみると、参加児童数、サポーター登録者数ともに増加しています。令和5年度に参加児童数は37,086人、サポーター登録者数は910人となっています。

強化のポイント

- 地域での体験活動等を通し、子どもたちと多世代の交流の活性化



主な取組

●子ども向け体験事業の実施

郷土資料室では、小・中学校向けに出前講座や施設見学を通じて、福生市の歴史や民俗について学ぶ機会を創出しています。

小学生には、正月飾り作りや昔遊び、自然観察等を通じて、地域の習慣や自然に触れる体験事業「わくわく土曜日ワークショップ」を実施しています。今後も、子ども向けの体験事業の充実を図り、郷土愛の醸成等に取り組みます。



●読書リーダーを中心とした子ども読書活動の推進

読書リーダー養成講座を通じて、図書館の仕組みや司書の仕事、読み聞かせなどの実践について学び、地域と図書館をつなぐ読書リーダーを育成します。

認定された読書リーダーが、身につけた知識や技術を生かし、おはなし会の実施や中高生を対象としたヤングアダルトページで本の紹介をするなど、同世代の子どもたちに、図書館や読書への関心を高める役割を担います。



読書リーダー養成講座に参加する子ども

●古民家の活用と体験学習の実施

国登録有形文化財「旧ヤマジュウ田村家住宅」が持つ日本家屋の特長を生かした体験ができるよう、郷土資料室で行う事業の一部を古民家で実施するなど、その活用を進め、日本の伝統文化の普及に努めます。



当時の生活様式を再現した展示

●青少年向け主催講座の推進

公民館各館では、長年にわたり青少年の健全育成を目的に講座を実施しています。さらにこども基本法の施行を契機に、茶室福庵を活用し、伝統文化を体験できる新たな講座を実施し、多様な学びの機会を提供しています。

体験や交流活動をとおり、地域や人とのつながりを深め、未来の福生を担う次世代の育成に取り組んでいきます。





主な取組

●子ども議会の実施

子ども議会は、子どもの権利条約及び東京都子ども基本条例の具現化を目的として、小学校高学年児童が、地域や学校に対する意見、提案を発言する事業です。

また小中一貫教育、異学年交流の視点から、中学校生徒会役員の生徒も参加しています。

引き続き、子どもの意見発表の場として事業の充実に努めます。



子ども議員と中学生講評者

●博学連携事業の実施と学習支援

郷土資料室の展示または収蔵資料を活用し、小・中学校からの要望にこたえる形で、各校の見学対応、出張授業、資料の貸し出しなどを行います。博物館ならではの体験や経験を提供する、小・中学生の学習支援に努めていきます。



小学校における土器焼きの支援

●スポーツ好きな子どもの育成

福生市スポーツ協会や体育施設指定管理者と連携して、小学校就学前の子どもや小・中学生等を対象とした、子どものニーズにあった事業を開催していきます。



また、体育館の無料開放日を設けたり、市内の小・中学生への市営プール無料使用券の配付等により、子どものうちからスポーツに親しみやすい環境づくりに努めます。

●楽しみながら学びを深める機会の提供

郷土資料室では、展示活動を通じて、毎週末に行う小学生クイズや、ワークシートを作成し、自ら考え学びを深める機会を提供します。

これらの活動による体験や経験を通じて、小学生の郷土への興味・関心や、地域への理解を育てるよう努めます。





主な取組

●文化財・史跡ボランティアガイドを通じた交流

小・中学校からの見学対応を行うにあたり、「文化財・史跡ガイドボランティア」の方々の協力を得ることで、**学習の機会を利用した多世代交流の場を構築し**、特に昔の道具調べの際などに、ボランティアの方に使用経験を語ってもらうなど、その**特性を生かした活動を進めていきます**。



●世代を問わないスポーツレクリエーションの実施

ウォーキング事業や市民総合スポーツ大会などの開催にあたり、**幅広い世代の市民が一緒に参加できるよう工夫し、充実を図ります**。

また、福生市スポーツ協会や地域体育館指定管理者と連携して、**多世代交流の視点での事業を企画していきます**。

ウォーキング事業で多摩川沿いを歩く様子



●再現展示等を介した世代間の交流

郷土資料室のリニューアルに合わせ、常設展示内に戦前期、昭和30～40年代、昭和60年代～平成初期の食事場所の再現展示を通じて、親子や来館者同士など、**多様な世代が使用した経験のある道具の思い出などを自由に語り合える場を提供し、多世代交流の促進を図ります**。



●幅広い世代の特性を生かした読書環境の醸成 (子ども家庭部所管)

子ども政策課・こども家庭センター課・図書館の3課で連携し、赤ちゃんはじめての絵本事業を実施します。子育てなど人生経験の豊かなボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本の選び方や図書館の利用方法を伝えます。

また、**保護者の悩みに寄り添い、子どもの育ちを支援します**。



指標

- 郷土資料室における子ども体験学習年間参加者数の増加
- 郷土資料室における企画展示の開催回数の増加